

# 壺屋地区

## 都市景觀形成地域

(壺屋重点地区)



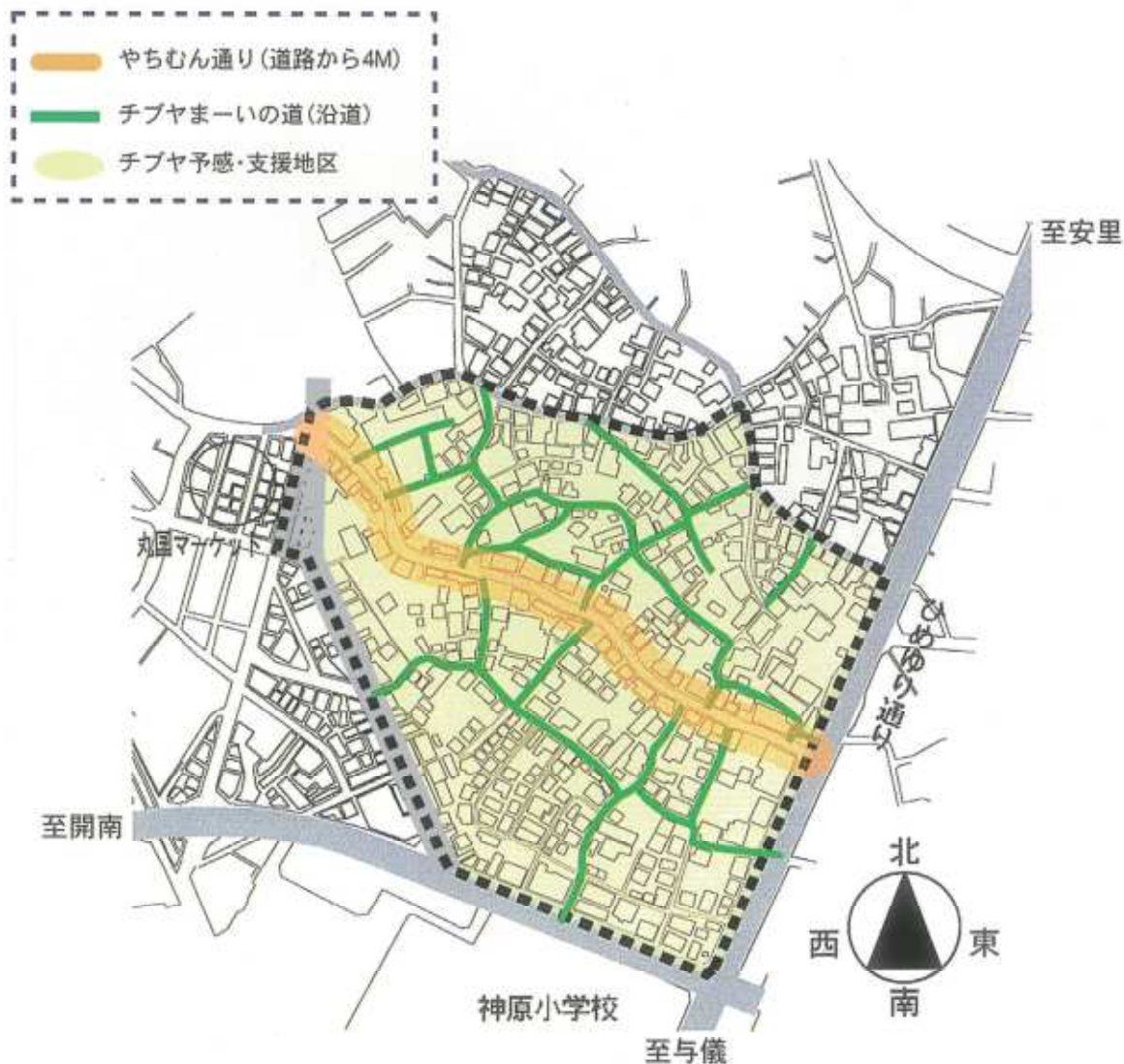
那霸市

# 壺屋地区のあらまし

壺屋地区は、琉球王朝時代に首里王府が窯業振興を図って以来、今日においても陶器の一大生産地として、県内はもとより全国的に知られた地域です。また、国指定重要文化財の新垣家をはじめとする、登り窯や石垣、カー（井戸）等も去る大戦の戦火を免れ数多く残っており、往時の風景を今に伝えています。

このように壺屋地区は、那覇の歴史・文化景観を代表する地域の一つであることから、「壺屋地区都市景観形成地域指定調査」を行い、2002（平成14）年4月に壺屋地区の都市景観形成地域約8haの指定をしました。

## 都市景観形成地域の範囲



# 都市景観形成基準

## ■私的空間（及び町有空間）について

項目	やちむん通り		やちむん通り後背地				
	壁面位置	屋根	軒	外壁・窓枠・軒裏等			
建築物	壁面の位置	○建物の壁面位置は道路境界から1m後退して設けることを原則とし、雨端空間や緑化空間を確保する。 ○建物を3層以上にする場合、3層以上の壁面位置を道路境界より2m以上後退させ、通りへの圧迫感を和らげる。	○建物の壁面位置は道路境界から1m後退して設けることを原則とし、雨端空間や緑化空間を確保する。 ○建物を3層以上にする場合、3層以上の壁面位置を道路境界より2m以上後退させ、通りへの圧迫感を和らげる。	○建築物の屋根は琉球赤瓦葺きを原則とし、壺屋の伝統的まちなみ景観を形成する。 ○建築物が2層以上の場合は1階部分に赤瓦の軒を出し、通りの連続性を生み出す。	チブヤまーいの道	チブヤ予感・支援地区	
	屋根	○建築物の屋根は琉球赤瓦葺きを原則とし、壺屋の伝統的まちなみ景観を形成する。	○建築物の屋根は琉球赤瓦葺きを原則とし、壺屋の伝統的まちなみ景観を形成する。	○建築物の屋根は可能な限り赤瓦葺根とし、壺屋の伝統的まちなみ景観に留意し、周辺と調和するものとする。			
	軒	○外壁、窓枠、軒裏等は原色等の不調和な色彩を用いず、周辺景観と調和したものとする。 ○陶板や陶片、木板等を含めた伝統的素材の活用をできるだけ工夫し、壺屋らしさを感じさせる。	○外壁、窓枠、軒裏等は原色等の不調和な色彩を用いず、周辺景観と調和したものとする。 ○陶板や陶片、木板等を含めた伝統的素材の活用をできるだけ工夫し、壺屋らしさを感じさせる。	○建築物の屋根は可能な限り赤瓦葺根とし、壺屋の伝統的まちなみ景観に留意し、周辺と調和するものとする。			(やちむん通りと同じ)
	入り口・開口部	○店舗等の入り口部は壺屋の焼き物素材を活用するなど、通りの歴史的・伝統的景観に配慮した素材・意匠とする。 ○店舗等の通りに面する開口部に設ける扉及びビュッシャー等については、透視性があり、かつ歴史的・伝統的景観に調和したものととする。	○店舗等の入り口部は壺屋の焼き物素材を活用するなど、通りの歴史的・伝統的景観に配慮した素材・意匠とする。 ○店舗等の通りに面する開口部に設ける扉及びビュッシャー等については、透視性があり、かつ歴史的・伝統的景観に調和したものととする。	○製陶所の入り口・開口部は壺屋の焼き物素材を活用するなど、通りの歴史的・伝統的景観に配慮した素材・意匠とする			
建築設備	室外機・ポンペ等	○空調室外機・ポンペ・ボイラー等の建築設備類は、できるだけ通りから見えないよう工夫し、まちなみ景観と調和したものととする。	○空調室外機・ポンペ・ボイラー等の建築設備類は、できるだけ通りから見えないよう工夫し、まちなみ景観と調和したものととする。			(やちむん通りと同じ)	
	高架水槽・アンテナ等	○高架水槽及びアンテナ等を屋上及び屋根上に設ける場合には、できるだけ通りから見えないよう工夫する。	○高架水槽及びアンテナ等を屋上及び屋根上に設ける場合には、できるだけ通りから見えないよう工夫する。			(やちむん通りと同じ)	
工作物	シーサー	○壺屋地区を特徴づけるシーサーを積極的に活用するよう努める。	○壺屋地区を特徴づけるシーサーを積極的に活用するよう努める。			(やちむん通りと同じ)	
	石敢當	○石敢當の素材、形状、色彩等は、歴史的・伝統的なものを原則とし、周辺景観に充分調和するものとする。	○石敢當の素材、形状、色彩等は、歴史的・伝統的なものを原則とし、周辺景観に充分調和するものとする。			(やちむん通りと同じ)	
	共同井戸（拝所）	○やちむん通りに点在する共同井戸は、保全するとともに修復し、緑陰のある空間として活用を図る。	○やちむん通りに点在する共同井戸は、保全するとともに修復し、緑陰のある空間として活用を図る。	○ウフガーは、保全するとともに修復し、緑陰のある空間として活用を図る。			
	垣・柵・塀	○通り沿いに新たに塀を設ける場合は、石垣、生垣または壺屋の焼き物素材等を活用したものとし、高さは圧迫感がないよう120cm以下を原則とする。 ○既存の塀等は、必要に応じて修復・緑化を行う。	○通り沿いに新たに塀を設ける場合は、石垣、生垣または壺屋の焼き物素材等を活用したものとし、高さは圧迫感がないよう120cm以下を原則とする。 ○既存の塀等は、必要に応じて修復・緑化を行う。	○通り沿いに新たに塀を設ける場合は、石垣、生垣または壺屋の焼き物素材等を活用したものとし、高さは圧迫感がないように配慮する。 ○既存の石垣等は、必要に応じて修復を行うことが望ましい。			
敷地の緑化	ゴミ箱	○通り沿いにゴミ箱を設置する場合は壺屋の焼き物を活かしたものとす。	○通り沿いにゴミ箱を設置する場合は壺屋の焼き物を活かしたものとす。				
	敷地の緑化	○通り沿いの植木は、これを保全する。新築、増改築等によりその場で保たない場合は、移植等の対策等を講ずる。 ○建築物や工作物が壁面後退により、生じる空き地には、中高木、生垣、花木等による修景緑化を積極的に図る。	○通り沿いの植木は、これを保全する。新築、増改築等によりその場で保たない場合は、移植等の対策等を講ずる。 ○建築物や工作物が壁面後退により、生じる空き地には、中高木、生垣、花木等による修景緑化を積極的に図る。	○敷地の緑化を推進し、地区のシンボルツリーとなる老木等は保全することが望ましい。			
	建物の緑化	○建物の通りに面する開口部やベランダには緑化修景を行い、うるおいのある通りを創出する。	○建物の通りに面する開口部やベランダには緑化修景を行い、うるおいのある通りを創出する。	○建物の通りに面するベランダやバルコニー等には緑化修景を行い、うるおいのある通りを創出する。			



屋外広告物	屋外広告看板	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設置できる看板は各店舗最小限の敷とし、素材・形態・色彩等は通りの歴史的・伝統的景観に配慮し工夫する。</li> <li>○景観資源や築元、有料駐車場等、地区全体に関わる施設や資源については、共通のサイン意匠とする。</li> <li>○その他の基準については、※「那覇市デザインマニュアル」に準ずるものとする。</li> </ul>	(やちむん通りと同じ)	(やちむん通りと同じ)
	自動販売機類	○自動販売機類は道路から広く日視されないよう、位置、形態、色彩等に十分に配慮し、まち並み景観に調和するものとする。	(やちむん通りと同じ)	(やちむん通りと同じ)
駐車場、空地等	車庫・駐車場及び空地等	○車庫・駐車場及び空き地等はむき出しにならないような配置をし、修景に配慮する。また、透水性のある床面にすることが望ましい。		(やちむん通りと同じ)
	木竹の伐採・土石類の採取	○木竹の伐採や土石類の採取によって、歴史的・伝統的景観の維持に甚だしい支障を及ぼさないように留意する。		(やちむん通りと同じ)
造成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宅地の造成、その他の土地の形質の形成については、適切な植栽を行うなど、行為後の景観が周辺地域の景観と著しく不調和とならないものとする。</li> <li>○やちむん通りから日視される箇所における擁壁の表面素材は、壺屋の素材を活用するなど、周囲の景観と調和するものとする。</li> <li>○法面が造成される場合、その造成勾配は可能な限り緩やかにし、修景緑化を積極的に図ることとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宅地の造成、その他の土地の形質の形成については、適切な植栽を行うなど、行為後の景観が周辺地域の景観と著しく不調和とならないものとする。</li> <li>○擁壁の表面素材は、壺屋の素材を活用するなど、周囲の景観と調和するものとする。</li> <li>○法面が造成される場合、その造成勾配は可能な限り緩やかにし、修景緑化を積極的に図ることとする。</li> </ul>		

※平成 25 年度より「那覇市屋外広告物ガイドライン」に移行しております。

## ■ 公的空間について

項目	やちむん通り	チアヤマーいの道	チアヤ予感・支援地区
電柱	○電線類は将来的に地下埋設できるよう検討することとし、当面は周囲と調和する色彩を必要に応じて施す。	(やちむん通りと同じ)	
サイン・モニUMENT	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共のサインやモニUMENTを設置する場合は、できるだけ壺屋らしさに配慮した素材やデザインを協議する。</li> <li>○公共サインやモニUMENTには設置しない。</li> </ul>	(やちむん通りと同じ)	
ゲート空間	○雨水や井戸水を利用したゲート空間等での緑化を工夫することともに、壺屋らしさを醸し出すよう樹種や管理方法等を検討・協議する。		
路面		<ul style="list-style-type: none"> <li>○やちむん通り後背地の主要な交差点や地区幹線道路との交差点では壺屋らしさを醸し出すよう樹種や管理方法等を検討・協議する。</li> <li>○路面の素材や石畳舗装となる道の選定は、ヒーリングの確認や協議が必要であり、施工についても安全性などを含め、検討する必要がある。</li> <li>○特に南ヌ（フェーンズ）築から東（アガリ）築一帯については、側溝の石垣や石草の復元・修復を図り、壺屋らしさを醸し出すような素材・意匠とする。</li> </ul>	
街路樹		<ul style="list-style-type: none"> <li>○植栽樹種は、歴史的・伝統的風上を考慮することともに、周辺樹林との調和が得られるものとする。</li> </ul>	

# 都市景観形成のイメージ

景観木や古い石垣は保全する。

2階建以上の場合1階に赤瓦の軒をかける。

道路境界から壁面後退をする。

店舗等の入口部は壺屋にちなんだ素材、意匠にする。

通り沿いに塀を設ける場合には石垣、生垣とする。

カンバン等は、最小限に止めて意匠も含め、歴史的、伝統的景観に配慮する。

石敢當は、歴史的、伝統的なものをもちいる。

シーサーは、積極的に活用する。

高架タンクはなるべく設置しないようにする。設置する場合、高架タンクやアンテナ等の設備は、通りから見えない様にする。

井戸や拝所は保全する。

琉球赤瓦葺きの屋根とする。

バルコニーを緑化する。

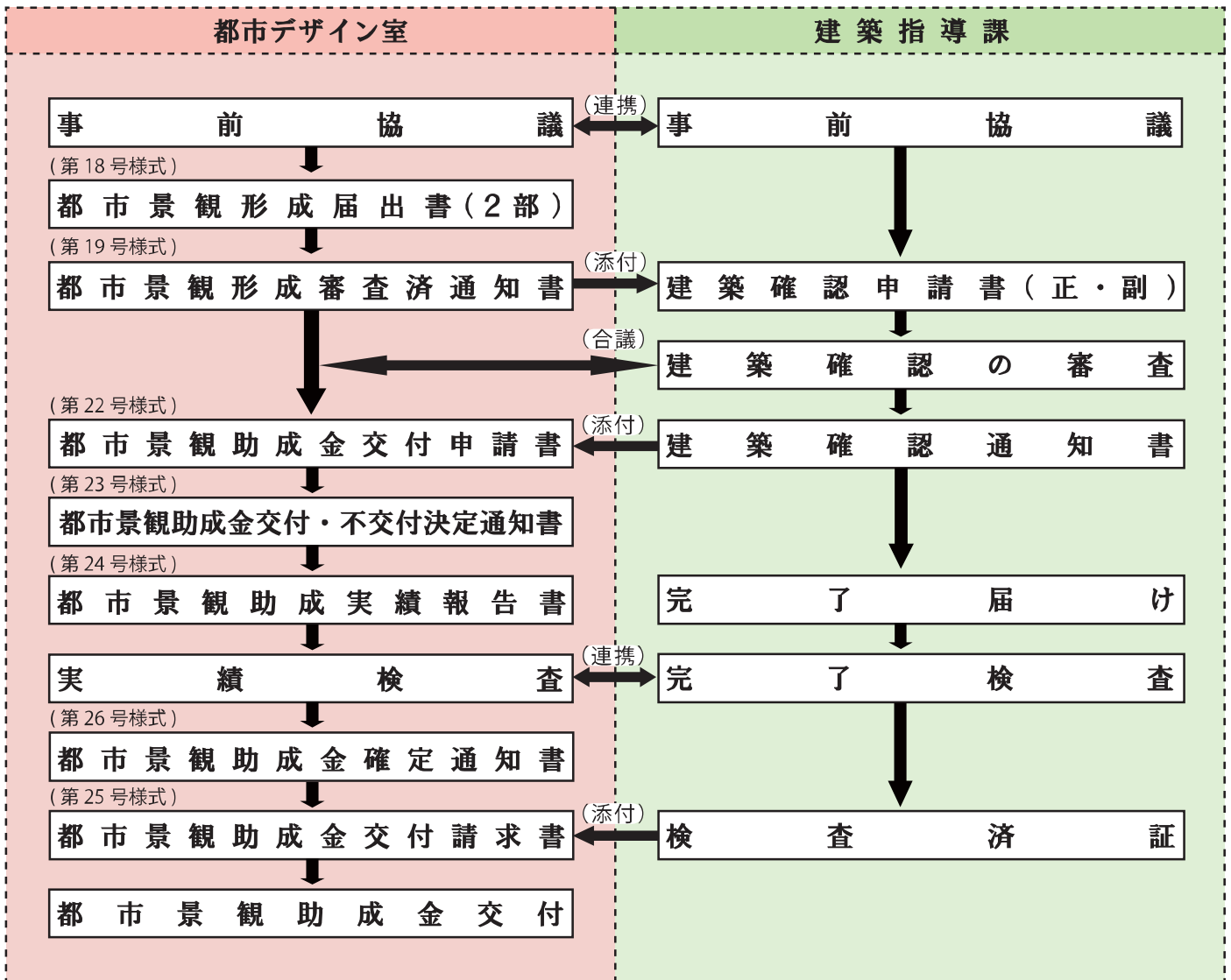
駐車場は透水性にする。

建物の色は、派手な色をもちいず、周辺景観と調和したものにす。

自動販売機は、目立たない様に配慮し、まち並み景観になじませる。



# 都市景観形成地域における届出フロー



各様式についてはHPにてご確認ください

別表 共通図書

種類	表示すべき内容
付近見取図	方位 行為地の位置 主要な公共公益施設の位置
周辺状況図	方位 隣接する道路、公園、緑地等の土地利用状況
配置図	方位 敷地境界線 前面道路の位置及び幅員地形に高低差がある場合は主要部分の高低差
各階平面図	方位 敷地境界線 屋根伏せ含む
立面図	道路及び隣地から外壁面までの距離 露出する設備及び各部の仕上材
断面図	道路面 地盤面 建築物及び工作物等の高さ
外構平面図	植栽は木竹名及び寸法等を記載すること。
仕上表	各部の仕上材及び色彩 (マンセル値) 等について記載すること。

その他必要な図書

種類	内容等
状況カラー写真	2方向以上
完成予想図等	外観パース 模型写真 模型
短計図	外観に係る各部の仕上材を明記すること。

- 琉球赤瓦葺の屋根と琉球石灰岩の石工事費等には市の助成制度があります。
- 「やちむん通り地区」は、沖縄振興開発金融公庫「歴史、文化継承住宅等に係る融資の優遇措置」の適用があります。

那覇市の景観に関するお問合わせ先  
 那覇市役所都市計画課 都市デザイン室 TEL.098-951-3246  
 HP : <http://www.city.naha.okinawa.jp/kakuka/tokei/keikangyousei>